

2022年3月28日

朝日カーメンテナンス

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、従業員が職業生活と家庭生活を両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日
2. 計画内容

【目標1】 男女間における平均勤続勤務年数の比率を80%以上に伸ばす

【取組内容】 2022年4月～ 働きやすい職場環境を醸成すべく、ハラスメント防止に関する取り組みとして、社長宣言を策定・全社員に周知させる。

【目標2】 育児や介護等に関する制度を利用しやすい環境とするため、研修を年1回行う

【取組内容】 2022年4月～ 企業風土の醸成を目的として、制度利用の有無にかかわらず育児介護休職制度の研修を実施することで職場全体に周知し、制度の利用促進を図る。

以上